

保護者の皆様へ

学校給食費の改定と月額定額制への変更について（お知らせ）

2025 年 12 月 17 日

一宮市教育委員会 学校給食課

<給食費の改定と月額定額制について>

子どもたちに必要な栄養基準、質、量を保ちつつ、様々な学校給食を安定的に提供するため、**2026 年 4 月から給食費を改定し、月額定額制に変更します。**

1 給食費（2026 年 4 月から）

区 分	月 額
小学校	5,630 円
中学校	6,470 円

※ これまで、欠席による給食費の減額で生じた食材購入費の不足分は、全体の給食費の中で調整しておりましたが、給食は大量の専用食材を事前（約 3 週間前）に発注するため、直前での数量変更が難しい状況でした。また近年、ラーションなどによる欠席もあり、その調整も困難になっております。そこで今回、食材購入費を安定的に確保するため、月額定額制に変更することといたしました。

2 月額の算出方法等

まず、前回改定の 2023 年度からの物価上昇率（約 18%※）を踏まえ、下の表のとおり、一食あたりの単価を改定し、その単価を基に月額料金を算出しました。算出方法は、年間平均給食日数 190 日から小中学校ともに学校行事等として 5 日分を差し引いた 185 日分を、給食がない 8 月を除く 11 か月で割り、算出（10 円未満切捨て）しました。なお、中学 3 年生の 3 月提供分は、徴収しません。

区 分	改定額（1 食）	現行（1 食）
小学校	335 円	285 円
中学校	385 円	325 円

※給食で提供している主食と牛乳の価格の上昇率

○以下の場合、減額の対象となることがあります。

・牛乳アレルギー ・長期入院 ・転入、転出 など、長期にわたって給食を食べない場合

3 その他

国の給食無償化の進捗状況により変更する場合があります。

（問い合わせ先） 一宮市立北方中学校 電話番号 0 5 8 6 - 2 8 - 8 7 5 8